

平成 2 3 年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

平成 2 4 年 9 月

斜 里 町 教 育 委 員 会

平成23年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成19年6月27日)(下表参照)により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 報告及び公表の時期、方法

- 1) 町議会(9月)において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 同時に、一般への公表は、図書館等での縦覧の他、斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

3. 点検・評価の主体及び方法

- 1) 教育委員会の4課、館(生涯学習課・公民館・博物館・図書館)において、自己評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さらに事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

4. 学識経験を有する方々からの意見(知見の活用)

- 1) 本報告書の作成においては、社会教育委員(10名)の方々から点検・評価の内容に対してご意見をいただき、客観性を確保した。

平成 23 年度 教育委員会議の開催状況（議決・協議・報告等を記載）

回数	開催日	内 容
23 年 第 4 回	4 月 26 日	<p>斜里町公民館分館長及び主事の推薦（補充）について</p> <p>斜里町立学校評議員の委嘱について（議決）</p> <p>斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任について</p> <p>斜里町社会教育委員の選任（補充）について</p> <p>斜里町体育指導委員の選任（補充）について</p> <p>斜里町公民館運営審議会委員の選任（補充）について</p>
23 年 第 5 回	5 月 25 日	<p>平成 23 年度一般会計補正予算への意見を求めることについて</p> <p>平成 23 年度準要保護児童の認定について</p> <p>斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任(補充)について</p>
23 年 第 6 回	6 月 29 日	<p>平成 23 年度準要保護児童の認定について</p> <p>斜里町文化財調査委員の選任（補充）について</p> <p>「斜里町教職員住宅整備計画」の策定について</p>
23 年 第 7 回	7 月 28 日	平成 23 年度斜里町一般会計補正予算について
23 年 第 8 回	8 月 31 日	<p>平成 22 年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の作成について</p> <p>平成 24 年度使用教科書用図書（中学校）選定の承認について</p> <p>「平成 23 年度斜里町一般会計補正予算」の意見を求めることについて</p>
23 年 第 9 回	9 月 28 日	<p>斜里町教育委員会委員長の選挙について</p> <p>斜里町教育委員会委員長職務代理者の指定について</p> <p>斜里町教育委員会教育長（予定者）の選任について</p> <p>斜里町教育委員会事務局及び教育機関の人事発令について</p>
23 年 第 10 回	10 月 28 日	<p>平成 23 年度準要保護児童の認定(追加)について</p> <p>平成 24 年度管内教職員人事の取扱について</p> <p>文部科学省から北海道教育委員会への指導について</p>
23 年 第 11 回	10 月 29 日	<p>斜里町立大栄小学校の閉校について</p> <p>斜里町学校設置条例の一部を改正する条例について</p> <p>斜里町小学校、中学校通学区域規則の一部を改正する規則について</p> <p>斜里町就学指導委員会設置規則の一部を改正する規則について</p>

		<p>平成 23 年度準要保護児童の認定(追加)について</p> <p>斜里町一般会計補正予算について意見を求めることについて</p> <p>教職員の給与等の適正執行等に係る実態調査の実施について</p> <p>教育財産(教職員住宅 1 棟 4 戸)の取得について</p>
23 年 第 12 回	12 月 21 日	<p>斜里町学校管理規則の改正について</p> <p>平成 24 年度におけるフッ化物洗口事業の取組について</p> <p>知床博物館展示更新の変更について</p> <p>斜里高等学校の出願状況について</p>
24 年 第 1 回	2 月 1 日	<p>就学予定者への入学期日等の通知及び学校の指定について</p> <p>町立学校卒業式、入学式での教職員の不起立等に対する対応について</p> <p>社会教育委員の選任(補充)について</p> <p>平成 24 年度全国学力・学習状況調査の取組について</p> <p>平成 24 年度学校給食費の対応について</p>
24 年 第 2 回	2 月 21 日	<p>「斜里町博物館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(案)」に意見を求めることについて</p> <p>「斜里町立図書館設置条例の一部を改正する条例(案)」に意見を求めることについて</p> <p>「斜里町公民館条例の一部を改正する条例(案)」に意見を求めること</p> <p>「斜里町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例(案)」に意見を求めること</p> <p>斜里町臨時教員の採用に関する規則の制定について</p> <p>斜里町スポーツ審議会運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>斜里町公民館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>斜里町体育指導員に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>通学区域外就学の承認について</p> <p>斜里町学校給食センター運営規定の一部を改正する規定について</p> <p>財産(教職員用集合住宅)の取得について</p> <p>「平成 23 年度斜里町一般会計補正予算」に意見を求めることについて</p> <p>「平成 24 年度斜里町一般会計予算」に意見を求めることについて</p> <p>教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について</p>

24年 第3回	3月27日	斜里町教育委員会事務局及び教育機期間の職員の人事発令について 斜里町立小中学校教職員の人事異動による任命内申について 斜里町教育委員会事務局組織規程の一部改正する規則について 斜里町博物館管理運営規則の一部を改正する規則について 斜里町埋蔵文化財センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について 斜里町教育委員会事務専決規定の一部を改正する規則について 斜里町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について 斜里町学校給食センター運営規程の一部を改正する規程について
------------	-------	--

【テーマ設定・自由討論／町内教育施設等訪問】

開催日	概要	内 容
5月25日	自由討論	教育委員会制度について
6月27日	自由討論	35人学級について
7月28日	自由討論	教科書採択制度について
8月31日	自由討論	教育委員及び教育長について
9月28日	自由討論	教育委員及び教育長について(2)
10月28日	教育施設訪問	知床博物館 展示見学
11月29日	自由討論	大阪府教育基本条例案について
12月21日	自由討論	特別支援教育について
2月1日	教育施設訪問	斜里小学校 特別支援教育と学級状況見学
2月21日	教育施設訪問	朝日小学校 授業参観、説明と意見交換
3月27日	教育施設訪問	町立図書館 図書館の現状と新図書館建設について

平成 23 年度 教育委員の活動状況（教育委員会議、教育長事務を除く）

No	月 日	活 動 内 容	場 所
1	4月6日	町内小中学校入学式	各小中学校
2	4月8日	斜里高校入学式	斜里高校
3	5月24日	斜里高校振興会総会	斜里高校
4	6月7日	オホーツク管内教育委員会協議会総会、研修会	網走市
5	5月29日～6月19日	町内小中学校運動会	各小中学校
6	6月22日～24日	定例町議会	総合庁舎議場
7	7月1日	網走ブロック教育委員会協議会総会、研修会	清里町
8	7月6日～7日	道内研修（恵庭市民図書館・市教育委員会）	恵庭市
		北海道町村教育委員研修会	札幌市
9	7月22日	津軽藩土殉難慰霊祭	慰霊碑前
10	9月14日～16日	定例町議会	総合庁舎議場
11	9月23日	斜里高校創立70周年記念式典	斜里高校
12	10月28日	博物館特別展見学	知床博物館
13	10月22日～11月20日	町内小中学校学芸会及び文化祭	各小中学校
14	11月3日	町顕彰、町長・体協会長・文連会長表彰式	ゆめホール知床
15	12月6日	斜里中学校体育館工事視察	斜里中学校
		オホーツク管内教育委員会大会	網走市
16	12月14日～16日	定例町議会	総合庁舎議場
17	1月8日	斜里町成人式	ゆめホール知床
18	2月19日	大栄小学校閉校式	大栄小学校
19	3月7日～19日	定例町議会	総合庁舎議場
20	3月17日	斜里中学校屋体完成セレモニー・見学会	斜里中学校
21	3月15日～23日	町内小中学校卒業式	各小中学校

1 教育委員会総務

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
教育委員会	会議及び活動	教育委員会議の開催	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その権限に属する業務の議決、管理及び執行状況の確認等のため、会議を開催した。（前段ページに内容を掲載）
		教育委員の学校訪問	学校および社会教育施設の視察を行い、現場職員と懇談をする中でより具体的に課題を把握するよう努める。
生涯学習の推進	生涯学習の総合的な推進	生涯学習推進計画の策定	学校教育・社会教育総体の中期計画として、平成23年1月に第3次計画を策定した。平成25年度には第4次計画の策定に向けた取り組みをスタートさせる。
		推進体制の整備	事務局に生涯学習課総務係を設置して事務局機能を強化し、学校教育・社会教育の連携を目指す。
	学習情報の提供	「生涯学習・活動情報」「おじろ通信」による学習情報の提供	「おじろ通信」 A4判10ページ、年12回発行 「生涯学習・活動情報」 年1回(6月)発行
		「斜里町教育委員会」のホームページ開設による学習情報の提供	町民が見たいときに見られる生涯学習情報の提供。
		生涯学習講師データベース事業の充実	21の団体・個人を講師として登録し、全町への広報折込、関係者への配布を行った。
社会活動振興バス	社会活動振興バスの運行	社会教育、学校、町長部局のほか、社会教育・体育団体、まちづくり団体等の318件約35,000kmを運行し、のべ10,222人が利用(H23実績)	

点検・評価	課題
毎月1回の定例会、及び臨時会としているが、会議の頻度としては適正と判断する。また毎月テーマを決めた討議の時間を設定し、より深い議論につなげることができた。	さらに具体的な情報収集による課題の把握が必要であり、学校や社会教育施設等の訪問の他、情報公開など教育委員会が活性化するための検討を進める。
平成24年1月から会議前の小学校、社会教育施設訪問を始めており、ハード的、ソフト的な実情把握につなげている。	今後も継続して訪問の機会を設け、学校・社会教育施設などの現場課題を把握し、その対応に結びつける。
H23年度は推進および、策定に向けた準備年度となっている。	より町民の意向を反映した生涯学習計画づくりに向けて、委員制度の改善、学校教育との連携、町総合計画との整合性を図るなど、一貫性ある計画の作成。
役場全体の機構改革が段階的に進んできており、教育委員会も同様。特に現場となる教育機関の独立性と権限委譲が課題となりつつある。	教育委員会事務局と学校・社会教育機関がより連携し取り組むため、4館会議のほか、課・館の共通・重要課題をテーマとした連携会議の開催が求められる。
生涯学習情報を広く町民に伝え、学習環境を醸成するために必要不可欠な事業である。町民の主体的な学習活動に対し、重要な役割を担っている。	各課・館でページを担当しているが、ソフトウェアおよび様式、掲載ルールの統一を図っていく必要がある。
「おじろ通信」をはじめ、生涯学習課のホームページを町のホームページ作成支援システムに移行。町との一体化を通して、効率化を図った。また、「生涯学習推進計画」「教育行政の点検評価」などの情報を随時町民に公開するようにしている。	町ホームページとの統合による分かりづらさの解消が課題。
「生涯学習・活動情報」と合わせて調査をすることとし、効率的な事務が行えるようにした。学校の総合的な学習や、分館講座等での活用が行われていると考えられるが、講座等依頼の際、教育委員会が仲介するシステムとしていないことから、利用実績は不明。	生涯学習・活動情報と内容が重複する部分があることから、効率化に向けた検討を行う。また、講師の高齢化等により登録団体・講師が減少している。
生涯学習・生涯スポーツの機会を幅広く提供しており、様々な社会活動を実施する上で不可欠な制度として定着している。	財政的な理由から、平成17年度に制度変更し、団体によって利用回数・運行km数を抑える措置を行っているものの各団体の利用形態やニーズが多様化している。具体的には、団体区分(学校、スポーツ少年団、各種団体) 運行キロ制限(中央都市への参加困難)、回数制限(年1回基本)などに対する制限緩和の要望が大きい。より有効な利用が得られるよう、制度の見直しに向けた検討が必要である。

1 教育委員会総務

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
青少年の健全育成	町民総ぐるみ活動	斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協議会との連携	町民体育の日(ハマナスマラソン含む)、子ども冬まつりしゃりっころんどを開催し、健全育成に寄与する。
		児童生徒の安心安全な環境づくり	夏・冬休み前に、地域保護者向けに青少健だより発行。町内91ヶ所の「子ども安心ハウス」による見守り運動の推進、青色回転灯によるパトロールを開始。
	教育長奨励賞の授与	教育長奨励賞の授与	文化体育に関する競技大会等で全道大会出場等優秀な成績を収めた青少年に奨励賞を授与している。H23年度は57件(10団体、47個人、101人)に対して授賞した。
教育財産の管理	教職員の整備住宅	教職員住宅の整備	教職員住宅126戸の施設管理。入退去の管理の他、設置者負担分の修繕発注等。
	社会施設の管理	社会施設の管理	閉校した小学校(来運・越川・三井)、および母と子の家の管理・運営

点検・評価	課題
<p>町民体育の日では全ての小学校の参加を中心に、921名が体力・健康づくりに取り組んだ。しゃりっころんどは斜里小学校を会場に開催。約400名の子どもの参加を得た。</p>	<p>活動への参加組織が一部にとどまり、実施体制が保てなくなっていること、また安全安心活動等社会的な要請もあることから、組織体制および実施事業の見直し時期となっている。</p>
<p>「子ども安心ハウス」も開始から11年が経過し、設置件数の減少や、看板の老朽化等の課題を持つ。</p>	<p>「子ども安心ハウス」設置業者・住宅への再確認作業のほか、児童・生徒によるインターネット利用を通じたトラブル予防に向けたフィルタリングの普及や、町内の危険箇所調べ等の新たな取組みが求められる。</p>
<p>年間を通じて一括で行っており、大会等からの時期が大きく離れてしまうことから、年2回程度に授賞時期を増やすことが可能か検証が必要。</p>	<p>授賞件数が非常に多くなっていることから、該当基準の見直しが必要である。</p>
<p>老朽化著しい住宅が多くなっており、悪環境に居住する教職員が多い。教職員住宅整備計画を策定し、新規借上げ(2戸)を開始した。今後も年次的な住宅の維持更新対応が必要。</p>	<p>学校統合による住宅の必要戸数と老朽化、コスト等を考慮した住宅更新の実施が必要。また、既存住宅の維持のため、メンテナンスを強化する必要がある。</p>
<p>来運・越川の両施設では老朽化が進行しているとともに、利用件数も減少してきている。また母と子の家については、自治会の会館として以外の利用がほぼない状態であり、施設のあり方を含めた検討が必要。</p>	<p>母と子の家については、自治会との協議を踏まえて、供用の終了を含めた今後の対応検討が必要。他の閉校した学校については公民館分館の活動、体育館利用の需要等を検討した上で整備対象を選択・集中していく必要がある。</p>

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
教育施設、環境の整備	校斜の里整中学備	斜里中学校の校舎、屋体の改修及びグラウンドの整備	H21 耐震診断を実施。H22 校舎・屋体の耐震補強等の工事に伴う実施設計。H23 屋体改築工事。H24～H26校舎等耐震補強・改修工事を予定。
	再小編統校合の	小学校を適正規模に再編統合	H21.10月に「斜里町立学校適正配置計画」を策定した。
	対児策童生徒の安全	学校内外での不測の事態への対応	校内危機管理訓練等の実施、及び不審者、不審電話等への対応の指導を行った。
教育内容の充実		学力向上対策の実施	・特別支援講師の配置(3名)によるチームティーチング授業等の実施。 ・学校図書購入費の増額 ・学校公開研修会開催助成金の増額
		英語指導助手の配置	AET(英語指導助手)による英語指導 H23 佐々木 沙知
		体験的授業の実施	総合的学習の時間等に自然体験学習(中1)、職業体験学習(中2)の実施
		情報活用能力の育成	パソコン情報授業の実施。パソコン研究団体(セデック)への助成(H21 400千円、H22 250千円、H23 250千円)
		道徳教育	道徳教育の充実

点検・評価	課題
耐震診断結果に基づき、H22年度補正予算で屋体の改築(H24.2.29第一体育館完成)、H23年度第3次補正で、校舎等耐震補強・改修工事に着手した。	グラウンド整備に係る整備計画の検討が必要である。
H24.3月大栄小学校を斜里小学校に統合した。 H26.3月峰浜小学校を朝日小学校に統合を行う。今後も、地域と共に継続検討を進める。	統廃合後の児童生徒の通学手段(スクールバス経路見直し)の検討が必要である。また、閉校した学校の利活用の検討が課題である。 大栄小学校は、H25年度解体予定である。
児童生徒を対象に、市街地へのヒグマ出没を想定した危機管理の学習を行い、緊急時の対応について意識向上を図った。	子ども110番と学校の連携や緊急時の警察との連絡体制の確立、自然災害を想定した避難訓練の実施が必要である。ヒグマ対策学習の理解浸透や危機意識の訓練指導の継続や今後は「ホットメールしゃり」を活用した連絡体制の確立。
学力向上対策としてH21より3カ年計画として実施したが、教育施策成果の即効性を導きにくい側面を持っていることから、継続性を持ちながらH24から新たに3カ年計画として実施することとした。	北海道教育委員会はH26年度までに基礎学力を「全国平均以上」を目標としており、これらと連携を図りながら進める必要がある。
従来、民間事業者への委託方式により、AETを配置していたが、震災等の影響で支障が出たことから、H23年度より町内在住者を英語指導助手として配置し対応を図った。(佐々木沙知)	23年度は外国人指導者が確保できず町内在住者を配置したが、安定した指導を確保するためにも、継続雇用や身分等諸条件の整備が必要である。
世界遺産知床体験学習事業等、郷土に根ざした学習は必要であり、継続して実施していく必要がある。	継続して実施するも、各学校の教育課程のあり方を研究協議し、整理・分析・補充し発展を図る必要がある。
H21年度に学校ICT整備事業により、児童用、校務用パソコンの整備とセキュリティ関連対策や、H24には斜里中学校に校務支援システムの導入を予定している。	学校対応に違いが発生しないように、セデックを中心に研修を深める必要がある。 また、教職員のIT活用能力に向けた研修が必要である。
道徳授業の一般公開を参観日等を活用して実施した。 また、道徳推進教師が各学校に位置づけされており、道徳活動の推進を図った。	引き続き、一般公開の実施を進めるとともに、全教育活動における道徳活動の充実を図る必要がある。また、心の教育や道徳規範力・行動面は家庭との連携が必要である。

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
教育内容の充実	特別支援教育	特別支援教育の実施	校内委員会の設置 特別支援員の配置(H23 1名増員の計8名配置)
		特別支援にかかるネットワークづくり	特別支援連携協議会の開催を通しての、学校間、教育・福祉のネットワークの構築。
	健康教育	スポーツ大会等派遣支援	小中学校におけるクラブ活動の推進及び大会遠征等の助成(10,082千円)を行い、スポーツ振興を図った。
		健康教育の推進及び健康管理	児童生徒の検診及び教職員の健康診断を行い、健康への啓蒙を行った。 健康管理の観点から児童生徒のむし歯予防のため、「フッ化物洗口」実施に向けた計画を策定。
	営開かれた学校経	学校評議員	学校評議委員会の設置(委員26名委嘱)
		学校評価の充実	学校評価の実施。校下、校内アンケート実施している。
	郷土学習の振興	郷土学習の推進	総合的学習の時間を活用し郷土学習を実施
		社会科副読本「しゃり」を活用した授業の充実	H20年度に改訂した社会科副読本「しゃり」を活用し授業の充実を行っている。 社会科副読本「しゃり」は平成20年度に改定作業を実施し、平成21年度より小学3・4年生が授業で活用している。副読本を利用し授業の充実を図っている。

点検・評価	課題
<p>支援の必要な児童生徒数が増加傾向にあるため、支援体制の充実を図った。 (H23 1名増員の計8名体制) 特別支援連携協議会を開催し保健、福祉、関係機関との連携強化を図った。</p>	<p>支援の必要な児童数が増える傾向にあり、今後、特別支援員の業務内容の確立、人員の確保、研修の開催が必要である。</p>
<p>学校、福祉・教育の枠を超えた協議が始まり、多くの課題が浮き彫りとなった。全国的にも位置づけが大きく変わりつつある分野であり、また児童・生徒のトラブルの一要因となっているケースもあることから、頻度を高め課題を解決していく必要がある。</p>	<p>小中学校、福祉はもとより、斜里高校、保護者等とも連携しながら個別の支援計画の策定に着手し、就学前から高校までの適切な支援教育に向けての連携体制の構築を図る。また、そのために網走養護学校とも連携を深め、相談・協議の機会を設けることが重要。</p>
<p>公費負担の原則は保ちながらも、出場方法の検討等により、経費の削減が求められる。</p>	<p>体育振興係の行う「選手派遣基準」との整合性をとり、効率的な支援方法に改善を進める必要がある。</p>
<p>再検査の必要な教職員及び児童生徒への指導対応を図った。 「フッ化物洗口」の実施について各機関と協議、検討を図り、教職員説明会を開催した。</p>	<p>町内各小・中学校における、H24後期授業(10月)からの「フッ化物洗口」導入開始に向け、保護者説明会の開催、学校体制の確立、備品等の整備が必要である。</p>
<p>全学校に学校評議員を配置し、貴重な提言をいただいている。また、全学校において年度中に2～3回学校評価を実施し、学校関係者評価も行っている。 今年度から、教委委員による学校授業等の視察も行われている。</p>	<p>学校関係者評価の質の向上を図る</p>
<p>総合的学習の時間を活用して自然、農業、歴史等における体験的郷土学習を実施している。</p>	<p>授業時数の確保。</p>
<p>小学校3、4年生の社会科の授業で活用され、今後の郷土学習充実の観点から更なる活用が必要である。</p>	<p>平成25年度に【副読本「しゃり」編集委員会】により改定作業を行い、平成26年度から使用開始となる。改定作業を進める中で内容の充実を図る。</p>

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
就学対策	通学対策	遠距離通学児童生徒の運賃支給	定期路線バス利用生徒・定期券を支給 (対象児童生徒18名 H23) 自家用自動車利用の児童生徒・通学に対する 実費支給 (対象児童生徒 8名 H23)
		スクールバスの運行	遠距離通学生の通学手段の確保 (3路線:対象生徒児童 65名 H23)
	就学援助	要保護、準要保護家庭への支援	義務教育就学の支援の実施 (対象生徒児童 125名 H23)
向上、指導体制の確立 教職員の資質	教職員研修、校内研修の実	研修の充実	各種研修会への参加を実施している。
		校内研修への支援	校内研究会の推進及び支援 公開研究会の助成
向上、指導体制の確立 教職員の資質	児童生徒の指導体制及び教	学校全体で指導する体制の確立	指導体制の組織作り及び「問題行動記録ファイル」等を活用し、諸問題の調査の実施及び資料の蓄積を図った。
		相談体制の充実	スクールソーシャルワーカーの配置 校内相談体制の整備 生徒指導連絡協議会(町内、中高校、三町)の情報交換
のふるさと留学の推進	のふるさと留学	ふるさと留学の推進	留学家庭への支援。推進協議会への助成。 H23(峰浜小):6家族6名の受け入れ (内 助成対象:5家族5名) H24(峰浜小):7家族8名の受け入れ (内 助成対象:5家族6名)
支学振興への	経私立幼稚園の	運営費の支援	大谷幼稚園に対する運営費の助成を行っている。 H23 7,690千円

点検・評価	課題
<p>遠距離通学児童への通学手段の確保を図った。学校統合により小学生の市街地校登校に不安を与えないよう、入学時に教育委員会職員が添乗し不安解消に努めた。</p>	<p>斜里中学校格技場改修に伴い、スクールバス下校便にて、部活動生徒の送迎を行う(H24 6～9月のみ)。 今後の学校統廃合により、通学手段の確保や、新たな路線の検討が必要である。</p>
<p>母子家庭等の増加により、支援対象児童生徒が増加傾向であるが、継続して実施している。準要保護基準を拡大した運用を図った。</p>	<p>支援の継続。 認定基準及び支給費目の見直しが必要である。</p>
<p>教育機関による研修参加への推薦、校内研修及び公開研究会への助成を増額し、支援を行った。</p>	<p>教員の資質向上のための校内研究会及び公開研究会の内容の充実。</p>
<p>H23年度より、SSWを配置し教育相談体制の充実を図り問題解決にあたった。また、校外における家庭や関係団体との連絡を密接にし、児童生徒の指導體制及び相談体制の整備充実を図った。</p>	<p>基本的な生活習慣の徹底を図り、いじめ、暴力行為、不登校等の早期発見及び対応を図るため、SSWの配置に伴う関係機関との連携・調整するコディネート体制の確立、学校内におけるチーム体制の構築の推進。 また、今後においては、SSWとは別に専門的知識を有する相談員又はスクールカウンセラーを学校に配置するなど検討が必要である。</p>
<p>峰浜小学校で毎年、留学生家族を受け入れており、学校運営及び学校活動等での活性化が図られている。</p>	<p>小学校適正配置が終了した後(峰浜小学校閉校後)、この制度の廃止(変更)について検討する。</p>
<p>継続して実施している。</p>	<p>支援の継続。</p>

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
高校教育の振興	運営学校の支援	専門職講師の派遣	社会教育機関からの講師派遣(19回)
	進地学元促進校への	斜里高校の活動振興支援	斜里高校振興会が設立(21年度)され、窓口を一本化している。 高校の間口維持対策として町外生徒へ通学費の助成を行った。(34名)H23 2,068千円

点検・評価	課題
知床自然概論の講師を派遣し、支援を行っている。	町内唯一の高等学校の維持対策への支援継続。
平成21年度に発足した斜里高等学校振興会への支援を図るとともに、間口維持対策や社会教育機関からの専門講師派遣などの支援を継続する。	

3 学校給食

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	
給食内容の充実改善	魅力ある給食の提供	給食意向調査の実施	家庭や給食における食に関する実態を把握し、その結果を給食供給への活用を図ることを目的に全児童・生徒を対象としたアンケート調査を実施。 ・年1回実施 対象者726名	
		食生活の調査の実施	アンケート調査票に盛り込んで実施しており、子どもの食生活と給食への意識の関連性も把握できる。	
	地場産品利用の拡大	町内生産者、関係団体との連携	農業者を中心とした生産者、関連団体等と連携して地場産品の活用推進を図り、同時に児童生徒に対し地域理解としての食育推進を進める。	
		地場産品の利用と消費拡大	生産者からの直接仕入れが主であるため、購入価格の抑制が図られ、他の食材購入についても幅を広められ、その結果により消費拡大にも繋がる。	
		学校給食に対する住民意識の高揚	学校給食だよりや広報誌等を活用して、住民へ内容を周知し、さらにHPの活用により広く情報を公開する。	
	安全な食材の拡大	食物アレルギー対策	新入学、進級時にアレルギー実態調査を行い、それぞれの症状にあった給食の供給を行っている。	
		食材購入計画の立案	安全性の保証された食材購入を基本に購入計画を学期毎に行い、複数業者からの見積もり聴取により適正価格での購入に努めている。	
		安定需給体制の確立	食材に関しては複数業者との取引、給食調理、配送体制については常時代替確保により安定した需給体制の確立をはかっている。	
	給食施設の改善・設備	給食施設の改善・設備	施設、設備機器の整備	施設改修時から使用している備品類の老朽化、建物を含めた施設全般の老朽化も激しいため計画的な整備を行う。

点検・評価	課題
<p>・対象を小学3年生以上としたことにより、回収率が高まり、また、教職員からの意見も出され、給食への関心の高さがうかがえた。集計結果は給食担当者会議及び給食センター運営委員会で報告している。</p> <p>・回収率97.1%</p>	<p>対象を小学3年生以上としたことにより回収率は高まったが、低学年の実態把握についても必要と思われる。</p>
<p>家庭での食生活等から児童生徒個々の食生活実態、嗜好などが判明した。</p>	<p>食に関する嗜好については個人差が大きく、成長過程においても変化が伴う。家庭における朝食の状況等も把握し、それらの調査結果をいかに給食供給に生かし、さらに残食の減に努められるかが課題となる。</p>
<p>町内で生産される農作物のうち、品目的に使用可能なものはほぼ全て使用しており、また、比較的安定して供給される。</p> <p>・個人農業者9件 法人・団体等7件</p>	<p>季節や天候に左右される要素が大きい。また、出来高によって購入量の変動もあるため、同一作物を確実に購入できる体制づくりと適正な使用量の把握、さらに食材管理の徹底が重要である。</p>
<p>馬鈴しょについては年間を通して全量町内、大根、人参、玉葱などは端境期の僅かな期間のみが町外のものを使用しており、地場産品の積極的な活用に努めている。</p>	<p>水産品では活用できる種類が限られており、また、近年海産物に対するアレルギー症状も多く見られ、使用食材、活用方法についての検討し、あわせて、しれとこ斜里ブランド食材の活用方法についても検討が必要である。</p>
<p>取り組み内容などのほか、毎月の献立表について、ホームページでの定期的更新に努めたが、更新が滞った時期があった。また、放射能汚染に対する不安への対応とし給食だよりとホームページにおいて食材の産地表示を実施した。</p>	<p>周知の表現が固定的になっており、表現方法等の見直しを検討する。定期的な更新を確実にに行い、常に最新の情報発信に努める。</p>
<p>供給停止、代替食供給、持参等センターとして対応可能な範囲を基本として、症状によって養護教諭、保護者との懇談により、必要に応じた対応を行った。</p> <p>・アレルギー児童(教諭含む): 延130名</p>	<p>アレルギー症状の重い児童については、施設的、作業的にも代替食の供給が難しく、持参給食となる場合があるため、保護者の理解が重要となる。また、近年アレルギー症状を持つ児童生徒の増加が目立っており、診断書をもらう等対応方針を確立することも必要と思われる。</p>
<p>食材の適正利用にあたっては基準エネルギーを遵守した献立作成による食材購入に努めている。栄養管理システムを新たにしたことにより、正確で適正な計算が行える。</p>	<p>栄養管理システム運用に係る基礎データ入力が栄養教諭の業務の合間を縫って行っているため、正確な運用ができるまで一定の期間が必要となる。</p>
<p>食材購入では町内業者への発注量の増に努めているが、町内からは購入できないものもあるため、町外への依存は大きい。</p>	<p>町内業者の利用拡大を図りたいが、難しい現状となっている。</p>
<p>給食センターには空調設備がないことから、厨房内は常に高温多湿の状態となっており、食中毒予防のためにも最低限必要な空調設備を整備し、調理した食品を、急速に冷却するために真空冷却機を購入し、衛生管理を徹底した安心安全な給食の提供を行った。</p> <p>・業務用エアコン 1台 ・給食用真空冷却機 1台</p>	<p>施設改修時に整備した備品類の多くが更新時期を迎えているが、この中でも大型器機類(温水ボイラー、食器消毒保管庫など)は価格も高く、年次的な更新計画が必要である。また、調理機器及び食器等の経年劣化による、異物混入事案が発生していることから、計画的な更新が必要と思われる。</p>

3 学校給食

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
給食業務及び栄養管理システムの整備	給食の効率化	調理業務の民間委託	当面は直営継続としているが、将来的な給食需要とタイミングを見極めて民間委託を検討 ・調理員：10名
	栄養管理システムの整備	栄養管理システムの導入	栄養計算から発注業務までの一連の作業を手計算により行っているため、栄養教諭にかかる業務負担の軽減が図られ、また、システム導入により適正なコスト計算が行える。
		栄養管理業務の改善、充実	給食栄養管理システムの導入により、適切な栄養管理が行え、栄養価の整った低コストでの給食供給が行える。
	給食費納入の推進	給食費未納者対策	平成11年度から給食費納入の効率化及び現金納入における事故防止の点から、口座振替納入に変更したが、口座残高の不足などによる振替不能により未納が増え始め、毎年10名程度が翌年度に未納額として繰り越している。 23年度過年度未納額 26人 2,594,508円
食の教育推進	食に関する指導の充実	栄養教諭の配置	平成20年度から配置された栄養教諭により、町内学校への栄養指導、食に関する教育の推進を図っている。 小学校8校・中学校2校
		「食に関する指導」と「学校給食の管理」の一体化	町内産品の食材活用などを通して、児童生徒自らが行える収穫体験などを計画し、生産から収穫、消費へ繋がる一体的な取り組みとして検討する。

点検・評価	課題
<p>常時10人体制の維持を基本として、代替え職員2名(臨時的)については随時対応可能な体制としている。</p>	<p>安定供給ができる最低限の調理体制、栄養教諭との連携について検討し、今後の学校統廃合、給食需要、設備投資時期等を見極める必要がある。</p>
<p>平成22年度に購入し、基礎データの分析など行い、栄養教諭が通常給食供給業務の合間をぬって、入力作業を進めた。</p>	<p>当初データの分析に予想以上の労力が必要で、入力作業についても思った通りに進められなかった。合わせて平常時の栄養計算、給食調理・管理業務とも併行するため、データ入力までに費やす業務量の増が懸念される。</p>
<p>同 上</p>	<p>当初データ入力業務に係る業務量が大きく、運用するまでに一定の期間を要することが予想される。</p>
<p>未収金については、公平性を保つうえでも、適宜対応しているが、納付意識の低い保護者に対しては、電話による催告や催告状の発送、税務課などと連携した取り組みを行った。 23年度過年度未収金納入額 876,907円</p>	<p>要、準要保護には該当しないものの、生活困窮等の実態もあり、電話催告、臨戸徴収、税務課との連携などによる対策を強化する。また、税務課で使用している名寄台帳に未収情報を送信するシステムの導入の検討が必要である。</p>
<p>栄養教諭が給食管理業務に時間を捉われることが多く、所属校である斜里小学校での指導、食育の推進には取り組めたが、他の小中学校での活動が思うように計画できなかった。</p>	<p>栄養教諭が活動できるような業務内容の見直しを検討することが必要。</p>
<p>学校との連携をはかり、効率的な指導法の確立に向けた研究を進めた。</p>	<p>同 上</p>

4 公民館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
自主的な学習活動への支援	マイプランマイスタディ事業の推進	マイプランマイスタディ事業の推進	町民の自主的な学習活動に対し、助成金を交付する。 5事業220千円の助成を行った。 ギターセミナー バasketボールクリニック ボイストレーニングセミナー 子育て講演会 朗読講座
公民館活動の充実強化	職員体制の充実	職員研修の充実	網走ブロック社会教育主事等研修会、網走地区、道東ブロックでの研修会に参加。地域住民に学びの場を提供する専門職員としての専門性を磨き、また国・道の最新の動向を知るために研修会に参加した。
	学習機会の提供	学習機会提供「講座」	児童向け講座ゆめクラブにおいて7パートで全25講座を実施(延べ262名参加)。子どもたちの生活環境や地域素材の中から題材を見つけ、連続講座のかたちでテーマにそった体験をする。講師には地域の人材を活かし地域で子どもを育てる意識を高める。
			ウトロ地域の児童向け講座「ゆめコミュ」5テーマ12講座(延べ580名) ゆめクラブのウトロ版として、地域ニーズを踏まえ講座を開設した。地域でねがった参加が定着した。
			生きがい大学公民館専門課程10講座 延べ(350名) 「楽しみながら元気をつくる」をテーマとして、療法効果がある音楽、美術、社会の講座を行った。
		分館講座の充実	分館地域住民の貴重な学習活動の場として、分館の地域住民を対象に実施。分館長・主事が様々な内容の講座を企画。43講座延べ1,157人が受講。
	学習情報の提供	ゆめホール知床ホームページの運用。 おじろ通信での情報提供。	

点検・評価	課題
<p>支援があることにより、自主的な学習活動が創出でき、町内の学習活動支援事業としては効率的である。</p> <p>文化芸術活動に限らず、スポーツや子育て等、地域を巻き込んだ学習活動を展開できた。</p>	<p>町民自らが企画し実施する社会教育活動をより支援、充実させるためにも、制度の周知と活用を促す工夫を検討。また、制度利用団体のサークル化を促進するためにも団体とのコミュニケーションを図り、サポートすることで活発な活動に導くことも重要。</p>
<p>参加者同士のつながりから、情報交換をしている。職員研修は必要不可欠であり、公民館活動指導者でもある社会教育主事の専門性と役割が重要となっている。</p>	<p>公民館職員(含:社会教育主事)の専門性が求められている中、館内職員の計画的な研修への参加および日頃の講座運営の中で習得してゆく必要がある。</p>
<p>子どもの生活環境や地域素材の中から、多様な内容を組み立て実施することができた。講師に地域の人材を活かしたことで、講師側にも子どもに教え、育てる意識を持ってもらう機会を提供できた。</p>	<p>テーマにより講師選定と講座内容に行き詰まるものがあり、さらなる講師層の発掘が必要。また、講座参加者も固定化しており、周知の方法を検討する必要がある。</p>
<p>日頃よりテーマ掘り起こしなど、情報収集に努め、保護者や自治会等の協力もあり、円滑に運営出来た。</p>	<p>本講座も定着してきたが、今後の講座回数、講座内容等を検証し、ニーズにあった講座の開催を検討する必要がある。</p>
<p>療法効果をもつと言われる音楽と美術の活動を取り入れた。社会では学生の自主企画により学生の職経験に基づいた講和を実施することができた。</p>	<p>年齢や意識、作業能力の差が大きい学生が、受け身ではなく少しでも前向きに自分で学習行動を起こせるテーマの設定と講座の組み立てが必要。</p>
<p>分館のある地域では冬期間の活動の一つとして定着している。各分館と連携しながら講座開催を支援、講師紹介や事務手続きのサポートを行った。</p>	<p>一部の分館では全く来ていない分館もあり、活発な活動をしている分館との差が大きい。また、分館長・主事が変わった分館は、事務手続きが煩雑となる傾向にあり、職員のきめ細かなサポートが必要。</p>
<p>おじろ通信“ゆめホール”担当ページとホームページでの情報をシンクロさせ、適正な管理運営を行ったが、より多くの人に関心を向けるような紙面等の工夫、検討が必要である。</p>	<p>利用者が見やすく関心を引く通信やホームページづくりを行うとともに、館内掲示物等や来館者への声かけなどで、よりきめ細かな学習情報の提供が必要である。</p>

4 公民館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
公民館活動の充実強化	利用しやすい公民館	要望の把握と対応	主催事業でのアンケートの実施や、定期利用団体からの要望聞き取りを行った。
		利用しやすい公民館	教育委員会広報誌「おじろ通信」の担当分3ページで、ゆめホール事業や利用者のイベントなどを紹介し、公民館への来館を促す。
			窓口業務、電話対応、舞台打合せなど親切的な対応を心がけ利用促進を図っている。
	社会教育機関と連携した学習機会提供	年齢各期に応じた学習機会の提供	成人式の実施 平成24年1月8日(日) 出席者 120名対象中102名参加 出席率85%
			65歳以上の方を対象に生きがい大学(本校・ウトロ校)を開設。本校131名在籍、集合学習・専門課程・クラブ活動(年21回活動)。ウトロ校18名在籍(年15回活動)。
			老人クラブ連合会(26団体1,686人)の行政窓口となり活動のサポートを行っている。
		生涯学習関連機関との連携・協力	社会教育機関、保健福祉関係部局と連携し、共同事業として「生きがい大学」「老人クラブ健康教室」などに取り組む。
の利 育 成 団 体 ・ サ ー ク ル	の利 育 成 団 体 、 サ ー ク ル	学習相談を通じた育成	新しいサークルの学習会場の確保に関する相談、町民全般へサークルの情報提供及び講座開催の資金等の相談業務を行っている。
		団体・サークルへの支援の充実	常時窓口での相談業務を行っている。生涯にわたる学びの場として、新たなサークルづくりに向けて支援する。
管公 理民 館 施 設 の 適 正 な 維 持	床ゆめホール知	適切な維持管理	オープンから13年を迎えたことにより、電気設備、空調設備、舞台設備それぞれ機器修繕・更新期を迎えており、メンテナンスおよび補修を行っている。
	分館	分館施設の計画的整備	現在の分館(12分館)のほとんどは、S50～S63年度に整備されたものであり、築20～35年が経過し、躯体部分の老朽化が進み、随時の補修のみならず、屋根・壁などへの中規模改修が必要となる。

点検・評価	課題
<p>随時、聞き取りしながら、対応可能なものは、予算化し対応をしている。また、難しいものについては、説明をしている。</p>	<p>利用団体が今後の公民館の方向性決定に参加する為にも、継続する必要がある。</p>
<p>広報の一つとして町民へは広く浸透している。また、ゆめホール知床ホームページにも掲載しているため、町外からの利用にも繋がっている。しかし、内容の充実(利用者目線)が必要である。</p>	<p>内容の充実を図りながら通信やホームページの作成に取り組むとともに、情報をきっかけに訪れた利用者が引き続き来館するよう館内の掲示物による文化芸術情報の発信や閲覧書籍等の工夫も検討する。</p>
<p>館内会議による職員の情報共有、意思統一を図り、利用者へのサービスの充実を図った。</p>	<p>常に利用者の立場で物事を考える姿勢の確立が必要であり、利用者ニーズの把握に努めることが必要である。</p>
<p>斜里町が主催となって行い、斜里町の財産でもある新成人の20歳の節目を町全体で祝う行事であり必要性がある。</p>	<p>厳かな式典運営及び前年度の成人と新成人の保護者を式典運営に参加させることにより、世代のリレーと心のこもった式典となっており、今後も内容の充実や変更などの検討を加えつつ継続が必要である。</p>
<p>高齢化社会となり高齢者は増え続けているが、入学する学生は減少している。年齢幅が大きく、学生個々のニーズに対応し切れていないのが実情である。</p>	<p>個々の能力やレベルに合わせた学習内容の検討や、通年開講を視野に入れるなど、大幅な内容の見直しが必要である。</p>
<p>高齢化社会となり、益々活発な活動に発展するため、各老人クラブの活動支援等を行っている。</p>	<p>今後も、交通安全や健康など世代の課題に合わせた活動支援を行うとともに、学習メニューの情報提供も必要である。</p>
<p>老人クラブが直に地域支援センターと打ち合わせして、健康教室を開催した。</p>	<p>今後も老人クラブ活動や分館活動等に、生涯学習関連機関との連携事業の提供を検討する。</p>
<p>随時窓口で相談に応じている。</p>	<p>利用者との関係を深め、掲示物の工夫を行うなどより親しみやすい事務室づくりが重要。</p>
<p>ここ数年、ゆめホールの定期利用団体の会員数が減少傾向にある。今後の高齢社会に対応するよう団塊世代層の取り入れが必要である。</p>	<p>現在の支援事業を続けるとともに、講座やワークショップをとおり、若い成人層・団塊世代層を取り込んだ、新たなサークルを育てるよう、地道な活動が必要である。ダンスやヨガなどある程度広さを必要とするサークルの定期利用会場調整が難しくなっている。</p>
<p>H23 館施設修繕(発電機バッテリー交換、自動ドア他)、設備機器類修繕(舞台ボタン、ワイヤレスマイク他)、公民館ホールホーターケーブル交換、文化ホール照明操作卓フェーダーの更新などを実施。</p>	<p>町財政が厳しい折ではあるが、舞台設備等は部品の製造中止や耐用年数を超過したものから、順次、更新しなければならない。また、急激に進化するデジタル化に対応するためにも、計画的な更新が必要。</p>
<p>三井公民館修繕工事(玄関天井・保育所トイレ撤去)や中斜里公民館修繕工事(和室・配管)、その他の館も都度要望を受け修繕を実施した。</p>	<p>町財政が厳しいおりではあるが、メンテナンスを欠かすことにより、よりコスト高な修繕となることから、計画的かつ、地域要望に沿う改修が必要である。</p>

5 文化・芸術

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
町民による文化芸術活動の助長	文化・芸術団体等の活動援助	文化・芸術団体等の活動援助	文化連盟(45団体加入)活動への助成(H23 405千円)。
			文化・芸術団体の活動相談
			町内の個々で活動する芸術家の作品を集めた「第3回ひとゆめ展」の開催。出展者13名約180点の作品展示。
	公演等招聘団体への支援	芸術文化事業協会への支援	舞台鑑賞機会を拡充するため、町民による支援審査機関である芸術文化事業協会に財政支援(H23 6,000千円)と、理事会に参加して情報提供を行っている。
公演情報提供		公演情報案内ラックの設置及び職員による相談、案内を行っている。	
芸術文化鑑賞機会の充実	業芸町への鑑賞支援	助成による鑑賞機会の充実	芸術文化事業協会をとおり、町民による招聘公演等を援助している。助成事業11本、支援額5,968千円、鑑賞者3,301名。
	賞ゆめホール主催の芸術鑑賞事業の実施	芸術鑑賞事業の実施	NHKラジオ公開録音「ふるさと自慢うた自慢」:観客510人 映画会「おにいちゃんのハナビ」:観客62人 BLACK BOTTOM BLASS BANDコンサート:観客505名 第11回斜里・子ども芸術フェスティバル:観客 1,790人 春休み子ども映画会「カーズ2」:観客109人

点検・評価	課題
文化活動の中心的組織との連携・助成金による活動支援をおこない、文化連盟による次世代育成につなげるため、「育てる事業」として琴・日舞の講座を開催した。	文化連盟で模索中の若者世代の取り込み、世代交代が課題としてあげられる。文化連盟で開催した「育てる事業」の継続と実施種目の拡大が課題である。
実行委員会主催事業等、随時対応している。ゆめホール館長がアドバイザーとして参加している芸術文化事業協会理事会へタイムリーな文化情報の提供が出来るような体制の工夫が必要である。	文化連盟加盟団体以外へスムーズな情報提供ができるかが課題。
普段サークル等で活動する方の展示機会は多くあるが、個々の活動で拾い上げる場がないために実施。出展者も観覧者も好評であった。	チラシ等の告知だけでは出展者が集まらないため、口コミでの情報収集や積極的に声掛けを行うことが必要である。
町民自らの企画事業を、町民組織が審査を行う事により、多様な鑑賞機会が提供されるとともに、町民の企画運営能力が培われている。	新たなジャンル・新しい実行委員会での事業開催が増加し、多様な鑑賞機会が提供できるよう団体と一体になって検討していく必要がある。
プロモーターから送られてくる公演情報は、ジャンルごとにファイリングして案内ラックに設置している。公演に関する相談、案内は実行委員会主催事業等、随時対応している。	関係機関等の助成制度を活用した公演事業への協力を行っていけるよう検討していく必要がある。
町民による招聘公演等で鑑賞機会を提供しているが、一部に申請団体の固定化が見られるものの新たなジャンルでの申請も増加傾向にある。	新たな団体、実行委員会等の掘り起こしにつながるよう支援制度の周知がより必要である。
予算削減の中、各種補助金を活用しながら、演劇・コンサート・映画会など事業展開をした。催事によっては、入場者数にばらつきが生じている。ニーズのとらえ方と文化鑑賞機会のバランスが難しい。	文化事業予算が削減となる中で、今後一層、公立文化施設のネットワークや、助成事業、財団共催公演などを活用することが求められる。積極的に財団や企業等の助成事業の獲得をめざし、チケット収入などの特定財源を見込み、継続した事業展開へつなげていくことが今後の課題である。また、町内企業からの協賛を得られるようなシステムづくりについて今後検討していくこととしたい。

5 文化・芸術

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
芸術分野の教育普及事業の実施	の芸術分野の体験型学習機会提供	芸術体験型学習講座の実施	<p>一般向け 初心者向けカホンセミナー：延べ参加者15名 ママとパパのサウンドコミュニケーション：全5回 参加者延べ128名 子ども向け 吹奏楽レベルアップワークショップ：全4回 参加者延べ295名 育てる事業「琴講座」：全8回 参加者延べ8名 育てる事業「生け花講座」：全5回 参加者延べ24名</p>
	充実 児童生徒への芸術鑑賞事業の	児童生徒芸術鑑賞事業の実施	<p>斜里町小劇場 高学年公演 劇団四季ミュージカル「はだかの王様」 低学年公演 人形劇団ポポロ「じごくのそうべえ」</p> <p>スクールコンサート 和楽器コンサート 10/5～7 小学校8校8公演を実施 小学校芸術鑑賞会実行委員会による。</p>
文化活動施設の活用	用ゆめホール知床の効果的活用	文化ホール機能の効果的活用	<p>23年実績 稼働率 75.99% 本番利用 44日、リハーサル 23日 練習利用 24日</p>
		舞台技術の提供	<p>舞台設備機器等の操作業務の円滑な運用と最良の舞台効果の確保及び舞台事故防止のため舞台技術者2名を確保し安全確保を行っている。 また、プロに技術的なアドバイスも受けている。</p>

点検・評価	課題
<p>一般向け あまり親しみはないがさほど難しくはない楽器カホンのプロ奏者を迎えて初心者向けに実施。親子を対象として実施、音の持つ力でリズム感をはぐくみながら親子のスキンシップも図れる企画であり参加者からは好評であった。</p> <p>子ども向け は北海道文化財団のアドバイザー派遣事業を活用し実施。町内吹奏楽の連携を図るきっかけとして、またプロ奏者の指導によりレベルアップを図った。は文化連盟所属団体による子ども向け講座として昨年に引き続き実施。</p>	<p>文部科学省の「地域人材の活用による文化活動支援事業」が無くなり、文化連盟の「育てる事業」、ゆめホールの講座経費で子ども向け講座を実施しているが、講座内容・募集方法や他の補助事業の活用等、検討が必要である。また、一般向けについても単発的なものにならないよう、継続性のあるものを実施できるように検討する必要がある。</p>
<p>小学校在学6年の間に、違うジャンルの舞台公演を鑑賞できるよう演目を選定している。先生からは人形劇について方言の部分が聞きづらかったという意見があった。その他は好評であった。(アンケートより)</p>	<p>北海道巡回小劇場申請が不採択で買取公演となった場合の公演料確保は難しい。また、特別支援・保護対象児童の鑑賞料補てんの割合が増えていく中では、スクールコンサートとの予算割が難しい。児童負担金の増額も検討さざるをえなくなる。</p>
<p>津軽三味線、尺八による邦楽の古典と現代的にアレンジした民謡、オリジナル曲の演奏であり、児童の関心を引くようジブリアニメの曲の演奏や、和楽器の音階と西洋音階を比較演奏するなど工夫がされたプログラムであり好評であった。</p>	<p>小劇場同様、小学校在学中に違う楽器のコンサートを鑑賞できるように演奏者を選定を心がける。小劇場との天秤予算の中では予算確保が難しい。</p>
<p>本番回数は、40回から44回に増えた。催事の内容により、リハーサル日数も増えている。</p>	<p>芸術文化事業協会支援の招聘公演では、限度があり、既存の団体や新たな団体の発表会等の掘り起こしが必要である。(土日開催が固定日となっているので、平日開催)</p>
<p>利用者の多種多様な要望に対し、プロの技術で応えているので評価は高い。 又、機器設備の日常点検及び維持管理を行っており、舞台の事故防止と機器設備の延命化が図られている。</p>	<p>現在3年毎の入札で業者委託を行っているが、舞台技術力・管理技術力および職員との信頼関係もあるので、今後委託期間や入札方法等について検討する必要がある。</p>

6 スポーツ

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
体育施設の整備充実	体育施設の整備	既存体育施設の適切な維持管理	直接管理（海洋センター体育館・海洋センタープール・温水プール・陸上競技場・みどり工房ランニングコース・ウトロプール・スケートリンク・スキー場ハウス） 管理委託（野球場・ウトロパーク場・ウトロスキー場・ウトロスキー場トイレ） 指定管理（町営・シーサイドパーク場） 利用者の自主管理（武道館・赤木体育・テニスコート）
		既存体育施設の有効活用	学校開放事業 斜里中体育館（週6回） 斜里小体育館（週6回） 朝日小体育館（週6回） ウトロ小中体育館（週5回） 赤木体育館 消防団（週1回） 自治会A（週4回） 自治会B（週1回） P G協会（週7回） 主に冬季
		体育施設整備計画の策定	老朽化著しい体育施設が多く、町民の要望に応える体育施設の整備計画が必要とされており、体育整備計画により整備をおこなっている。
		スポーツ施設等整備基金の活用による整備	陸上競技場に併設された、サッカー場ピッチ内のゴール更新を行った。
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	多様なスポーツに親しむ機会の充実	健康増進を図る目的でスポーツラリーを実施。6種目の競技を実施した。 (11/13(日)54名) 斜里町青少健が主催する“しゃりっこらんど”「玉入れギネス」の企画・運営を行っている。 (2/12(日)60名)
		斜里町スポーツ振興基本計画の策定	スポーツに関する自発的な活動に対して、協力体制の整備に努め、町民の心身の健全化を図るため策定する。

点検・評価	課題
<p>町直接管理以外は、管理委託・指定管理・利用者による自主管理などで、利用者の協力を基に施設の維持管理を行っている。</p> <p>評価として、各団体利用者が自主的に管理することにより、実態にあった利用しやすい施設となっている反面、故障等の連絡や報告が適切にされない場合、事後報告となる場合もある。</p>	<p>今後も現在の管理方法を継続しながら、管理方法の再検討を行い、強化し継続した管理運営が必要である。</p> <p>また、老朽化している施設も多いため、修繕箇所等の点検と報告を義務付けるなど、新たな連絡体制を構築し、計画的な修繕計画案の作成が必要である。</p>
<p>学校開放事業は小・中学校の体育館を夜間の時間帯 19～21時までスポーツ愛好者に開放し、町民のスポーツ振興を図っている。</p> <p>また、赤木体育館はスポーツ団体以外にも利用されており、施設の有効活用が図られている。</p> <p>武道館の交流室の利用については、利用団体がいないため、利用に適した団体やスポーツ等の種目を調査・選定したうえで、周知し利用促進を図る必要がある。</p>	<p>半年毎に利用者調整会議（上期・下期）を開催し、学校開放利用団体の便宜を図っている。</p> <p>19時を境に体育館の管理が、学校から体育振興係へ移行されるが、連絡体制が円滑に運ばない場合もあり、体育振興係・利用団体・学校管理者との連絡体制の見直しと、再構築が必要である。</p> <p>今後は、調整会議開催時に学校側からの出席を求め改善を図る。</p> <p>さらに、赤木体育館については、老朽化が著しく利用団体と協議し、利用中止及び廃止の検討が急務である。</p>
<p>子どもから高齢者まで、安心して利用できる体育施設の整備をおこなうため、公共施設整備計画と合わせ、計画的に整備をおこなっていく事が必要。</p>	<p>計画的な整備が強く求められており、利用方法の再検討と、諸課題の整理や公共施設整備計画の優先順位の見直しが必要。</p>
<p>ゴールの更新により、中学校サッカー部の練習等が増える等、今後も体育施設の有効な整備を進めていく。</p>	<p>整備基金の活用については、今後も体育協会との協議をおこない、整備基金の有効活用を進めていく。</p>
<p>子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ機会の提供として実施。生活の中にある、身近な物を使ったスポーツゲーム、馴染みあるゲームを用意し、小学生から高齢者まで楽し内容を行った。</p> <p>気軽に楽しめる健康づくりとして、今後も継続していく。</p>	<p>町民にスポーツと体を動かすことに親しむ機会を多く提供するため、スポーツラリーや玉入れギネスを実施しているが、子どものみの参加にとどまっている現状。</p> <p>回数を増やす事と合わせ、健康やスポーツに関する講演などの研修的要素も取り入れる必要がある。</p>
<p>スポーツ審議会委員と協議し「第3次生涯学習推進計画」に基づき、斜里町スポーツ振興基本計画を推進していく。</p>	<p>地域の実情にあった、スポーツの推進・普及のための更なる条件整備を図る必要がある。</p> <p>スポーツのできる環境整備と、指導者の確保、育成が急務課題である。</p>

6 スポーツ

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	スポーツレクリエーションの展開	新たなスポーツレクリエーションを展開するため、健康教育の推進を図り、高齢者向け及び若年層向けに求められる運動の充実を図る
	競技スポーツの推進	選手の育成・強化	競技力向上のため、スポーツ少年団本部活動に対し助成を行い、スポーツ少年団活動の育成・強化を図っている
		スポーツ推進員の養成・確保	管内社会体育振興セミナーへの派遣 網走ブロック体育指導員研修会への参加を促進している。
		体育協会への支援体制の整備・充実	体育協会に活動助成を行い、単位協会の活動を支援し、競技スポーツの推進と整備を図っている。
団体との連携、指導者の育成・確保	立スポーツ団体との連携と指導体制の確	スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の推進	町民水泳大会（9/4） 水泳連盟主催 町民スケート大会（1/29） スケート協会主催 町民スキー大会（2/12） スキー協会主催 ハマナス歩くスキーフェア（2/19） 体育協会主催
		指導者の発掘、育成、体制の充実	スポーツ推進委員が主体となり、おはようランニング、スポーツラリー、ハマナスマラソンなどのスポーツ事業の企画・実施を行うとともに、指導者の発掘と育成を行なっている。

点検・評価	課題
<p>若年層から高齢者を対象とした体力維持・健康状態に合わせた運動等を取り入れたスポーツレクリエーション活動の推進が必要であるが、スポーツの種類が多く、ニーズの把握と選定に苦慮しており手つかずの現状である。</p>	<p>各団体との連携を図り、高齢者から若年層まで多くの人が参加できるスポーツを検討することと合わせ、利用者ニーズの把握を行う。 だれもが、いつでも・どこでもスポーツに親しむことのできる機会を充実させるため、指導者講習等、知識や技術等の研修をおこなうことも課題である。</p>
<p>スポーツ少年団活動は、幼少時からスポーツに親しむことが重要で、スポーツの楽しさを教えるための活動でもあり、指導者の育成が子ども達のスポーツのレベルアップに必要不可欠である。 少年団活動は、熱心な指導者のもとで数多くの大会に出場し上位の好成績を収めている。</p>	<p>少子化により、各団員が減少傾向にあり、チームの存続が難しくなっている現状もある。 子供たちを取り巻く関係団体と連携した少年団活動の育成が必要である。 また、学校側の取り組みや子ども達の意見を取り入れたスポーツの検討が必要で、関係機関との連携・強化が必要である。</p>
<p>機会あるごとに、指導員としての資質向上として、研修参加を促進している。 今後とも、研修会やスポーツ養成講座に参加していただき、競技技術の向上に努める必要がある。</p>	<p>幅広い年齢層の指導者が必要であり、セミナーや研修会等の情報提供を行うとともに、研修を通して、町外の指導者との意見交換等を行い、資質の向上を図る必要がある。 若手指導者育成も急務になってきている現況があり、若手指導者が研修会に参加できる体制づくりも必要である。</p>
<p>各単位協会の窓口として、体育協会が意見の取りまとめを行なっている。 組織が一本化されていることにより、支援等、助成がしやすくなっている。</p>	<p>一本化により支援等の仕組みが確立されているが、近年、各単協の要望が多様化してきている現状。 体育協会が判断に困る状況もあり、定期的な情報交換の必要がある。</p>
<p>単位協会が独自運営で主催するスポーツ大会を後援し、町民スポーツ振興の推進を図るなど、協会との連携のもと新しいスポーツを取り入れスポーツ人口の拡大を図る。</p>	<p>各単位協会は、町民参加の大会を実施しているが、今後も大会が継続して、実施出来るよう組織の活性化を図り年齢層に幅を持った技術の向上や、スポーツ人口の増加を図る。</p>
<p>職員数が減少している現状で、斜里町スポーツ推進委員によるスポーツ事業の企画と実施は斜里町の体育振興・推進には欠かせない協力体制であるが、推進委員の人数が減少傾向にあり、定員を満たしていない現状。</p>	<p>幅広い年齢層、多様な種目から構成されるスポーツ推進委員体制により、スポーツ技術の向上普及を図る必要がある。 また、子ども達のスポーツに対する向上心を大切にするため、学校等との連携を図ることも重要であると同時に、推進委員の人数を確保することも重要な課題である。</p>

6 スポーツ

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
各種スポーツ大会の推進	各種スポーツ大会の開催	町民参加のスポーツ大会	<p>おはようランニング （8/27-10/1迄毎週土曜日計6回計247名）</p> <p>ハマナスマラソン （10/2（日）、865名）</p> <p>学校教育では小学校全校参加、中学校は部活や自主参加、この他、幼児等は親子での参加、一般町民は広報・チラシ等による呼びかけで参加を促している。</p> <p>スポーツラリー （11/13（日）、54名）</p> <p>町民バレーボール大会 （1/15（日）、計18チーム、200名）</p>
各種スポーツ大会への支援、スポーツ合宿の誘致	上位大会への選手の派遣	上位大会への選手の派遣支援（全道・全国）	<p>少年団の出場助成</p> <p>バレーボール少年団 水泳少年団 サッカー少年団 野球少年団 卓球少年団 水泳少年団 剣道少年団 バスケットボール少年団 バスケットボール少年団（全国） スキー少年団</p> <p>上記団体の全道大会及び全国大会に助成。 （助成金額2,805千円）</p>
	スポーツ合宿の誘致	スポーツ合宿の誘致	<p>斜里町スポーツ合宿誘致実行委員会に活動助成し、関東学院大学・東京農業大学・日本体育大学、3校の駅伝チーム合宿を誘致した。</p> <p>その他、近年では、日本ハムファイターズのサマーキャンプ（宿泊型野球教室）、旭川大学高等学校バスケットボール部の合宿に協力。</p>

点検・評価	課題
<p>各スポーツ大会開催にあたり、各单位協会、学校、地域・スポーツ推進委員の協力により実施している。</p> <p>今後も現在の事業を継続し、町民の健康増進を図る。</p>	<p>現在の事業を継続しながら、町民の健康増進を図る必要がある。</p> <p>各年齢層の参加意識を高め、多くの参加をもとめることが必要である。</p> <p>また、参加率の少ない、高校生・高齢者等の年齢層を取り込む体制づくりが検討課題である。</p>
<p>少年団活動が活発化され、スポーツの種目も多岐にわたり全道・全国大会への選手派遣の支援助成が活用されている。</p> <p>昨年は、バレーボール、水泳、バスケットボールなど8団体に助成を行った。 (斜里町青少年体育文化振興助成規程)</p>	<p>全道・全国大会への出場について、情報が伝わらないこともあり、スムーズな選手派遣支援を行うため、情報収集方法の再構築が必要。</p> <p>少年団本部会や各団体と協議し連絡体制の確立する必要がある。</p> <p>助成のあり方は、低廉な移動方法と比較した額を支給しているが、団体競技等は一括バス移動など、助成内容と実態が合わない状況が多々発生していることから、規程の見直しが必要と考える。</p>
<p>斜里町スポーツ合宿誘致実行委員会の積極的な活動により事業は進められている。</p> <p>地域の受け入れ態勢の整備等が図れてきている。</p>	<p>誘致の目的は達成されているが、スポーツ教室の開催までは至っていない現状。</p> <p>また、駅伝(陸上)の誘致が多いことから今後は協議し、他のスポーツ誘致活動の推進もきるような体制づくりが必要である。</p>

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
調査研究・資料収集活動の推進と成果の公開	知床半島の自然・歴史に関する調査	世界自然遺産知床の自然環境保全の推進	世界遺産地域科学委員会及び適正利用検討委員会に委員として参画し、調査結果に基づき管理計画等について検討。
		知床半島の地質・生物・歴史・文化財に関する調査と地域データの蓄積	中小哺乳類調査、外来哺乳類調査、コケ植物調査、維管束植物調査、ワシ類越冬個体数調査、オジロワシ繁殖状況調査、埋蔵文化財調査。地質調査等を実施。
		斜里平野における生物多様性調査・歴史調査の実施	斜里平野部における動植物調査及び考古、近世、近現代調査を実施。
	収蔵資料の公開	博物館資料の分類整理	寄贈及び収集資料の保存処置、分類整理、登録、保管を実施。
		資料目録の刊行	資料目録・脊椎動物編、昆虫編、植物編の編集・発刊にむけた作業実施
		収蔵資料の研究教育への活用	生物資料・民俗資料を閲覧、貸し出しできる状態で用意しておき、学校の授業や研究機関での利用を促進する。
郷土学習機会を中心とした生涯学習の提供	連続講座・ロビー展の公開	連続講座	知床自然史講座(5回連続)を開催。延べ196人参加。
		ロビー展	「はたおり作品展」「オホーツクの鳴り砂展」「植物画展」「発掘成果展」など6回開催し、観覧者数約6,000人。
郷土学習など生涯学習機会の提供	特別展、講演会、各種講座の開催、活動援助	特別展・移動展	第33回特別展「発掘されたウトロ遺跡群」を開催し、1565人が観覧した。移動展ではウトロ地区の2会場で「ウトロ遺跡の発掘展示」を実施した。
		講演会・フォーラム	特別講演会「環オホーツク海をめぐる先史文化の交流」を開催。12月3日。参加35人。
		博物館講座	自然観察会、体験学習会など28講座開催。参加者数約1,400人。
		学習指導相談	小・中学生の地域学習や自由研究、町民の郷土研究相談、大学生等の研究相談、教育機関からの相談等への対応を実施する。
		資料提供	町内団体や行政・教育機関、報道機関等への写真資料や文献資料の提供や活用指導、他博物館への資料・写真貸出等を実施する。

点検評価	課題
専門的立場から遺産地域の保全策検討や利用調整計画に協力した。今後も継続が必要である。	自然環境保全に関する調査研究資料の収集と整理。
調査成果の一部は出版物に掲載できたほか、展示に活用した。一方、調査不足の項目があり、継続が必要である。	調査テーマや手法の再検討、他研究機関との連携。
植物・考古資料を収集したほか、中小型哺乳類痕跡調査を実施し、斜里平野部における生物相や歴史的な知見を得た。しかしながら今後はより体系的な調査が必要である。	調査計画の立案、調査日数の確保、他研究機関との連携。
受け入れ資料を随時分類整理し、登録保管作業を実施してきたが、分類整理の不十分な資料がある。	データベースの構築と収蔵物の再整理、新収蔵庫の確保。
既存資料の整理登録をすすめたが、目録の刊行には至っていない。	刊行に向けた資料整理の推進、刊行予算の確保。
動植物標本、民俗資料を高校の授業や小中学生の学習に活用した。	資料の整理点検と貸出管理体制の整備。
知床の気象や地形の特徴、北海道の動物相の歴史など幅広いテーマで講座を実施でき、町内外から多数の参加者があった。	自然史だけでなく、人文学的なテーマも含めて継続と講師確保が課題。
特別展を含めて、ほぼ通年の記念館ホール開催ができた。	幅広いテーマと展示資料・協力者の開拓が課題。
旭川市博物館や網走市郷土博物館、河野本道氏所蔵(河野広道ノート)資料のほか、東京大学で調査した宇登呂海岸砂丘遺跡(現在のウトロ遺跡)の記録図面と遺物など、管内初となる展示・公開を実施した。	開催テーマと担当学芸員の早期決定により、十分な調査や資料収集を行うことが課題。
特別展にあわせて開催した。北海道の先史文化に北方地域が与えた影響を示す内容で、好評であった。	町民ニーズや時宜にかなったテーマ設定と講師の確保。
クイズラリーにより夏期の小中学生の利用が高まっている。多様な観察会を開催しており、参加者から好評を得ている。	天候条件による開催延期や中止対応。ニーズの多様化と少人数化への対応。移動手段の確保。
各専門分野で学芸員が対応した他、他の研究機関・研究者の紹介などを含めて要望に応えた。	多様な業務と並行した相談体制の継続。
町内団体活動、行政資料、知床紹介報道、他館特別展等への写真・資料提供を随時実施した。	写真資料の整理と検索貸出システムの構築。写真等貸出時の課料についても検討。

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
郷土学習など生涯学習機会の提供	小中高等学校の学習活動への協力	小中学生の総合学習	小中学校の総合的学習の支援、指導を実施。
		小中学校・高校の自然学習、高校発掘体験学習	町内全中学1年生対象の「世界遺産知床体験学習」を4回実施、生徒他120人参加。朝日小等2校及び斜里高の発掘体験学習実施。
		高校総合学科授業	斜里高等学校総合学科科目「知床自然概論」の講師参画、及び授業計画や実施を支援。
		博物館資料の教材化	斜里高校自然概論や中学校の生物授業用として、骨格資料、剥製、羽毛標本の教材化を検討し実際に作成・活用した。また、小学校授業に生活用具や農機具等を活用した。
	ウェブ活動サイトの推進と実	出版活動の推進	博物館研究報告第33集の編集発刊、第33回特別展図録を刊行。
		ウェブサイトによる情報公開	知床博物館独自運営のウェブサイトにて、知床、斜里地域の自然や歴史に関する情報、写真等を公開した。
	学術交流の推進	学術交流と連携の促進	学会の主催や参加、共同研究を通じた国内研究者との交流、ロシア生物研究者とのシンポジウムへの参画をした。
博物館及び野外学習施設の充実	博物館施設の充実	常設展示の更新	コーナーごとに老朽化した展示資料や説明パネルの更新を行う。
		諸施設・設備の補修	博物館本館ひさしや前庭の舗装など老朽化した施設・設備の補修を優先実施する。
		屋外展示の充実	野外観察展示の充実、展示SLの整備実施、解説文の修繕実施等
博物館及び野外学習施設の充実	野外学習施設の充実と活用	斜里海岸林の活用	斜里海岸林を観察会などで自然学習、歴史学習の場として利用する。
		指定史跡の郷土学習への活用	斜里高校発掘体験学習で朱円周堤墓を見学学習。博物館ウェブサイトにて指定史跡の見学や学習をPRした。

点検評価	課題
世界遺産地域への社会見学指導の他、資料提供や博物館学習での支援を継続して実施した。	細かな計画策定による効果的な実施。
地域の貴重な自然や文化財に直接触れて体験する学習を効果的に実施できた。	大人数事業の効果的な指導体制の充実と継続。
学芸員や町職員、町外研究者等により、専門的な授業の他、野外での体験的な授業を実施できた。	学芸員の他幅広い専門分野での講師の確保。
収蔵資料の活用が図られたが、教材として常用するための資料選定と教材セット化、利用システム整備がさらに必要である。	活用資料の分類整理、利用システム化と解説資料等の整備。
出版活動を計画に基づき継続した。研究報告への投稿は増加傾向にある。	資料目録、博物館研究報告34集の刊行。
更新を随時実施しているが、ときとして更新が遅くなるがあった。	更新頻度の向上とさらに幅広い情報の公開。
・スゲの国内学会を主催し、全国から約40名の参加者があり、学術的な議論をした。 ・日露生態系保全協力プログラムに基づくシンポジウムに学芸員が参加し、ロシア側研究者と情報交換を行った。	国内外の研究者との連携による博物館活動の充実。
展示計画を策定し、常設展示の一部更新を実施した。コーナーによっては更新できていないところがあり、引き続き更新努力が必要である。	事業規模や実施年度の検討が必要。
限られた予算の中で、緊急性の高い補修のみを実施した。	修繕の優先度検討と適期実施。予算の確保。
観察池周辺の整備と園路補修を行った。	観察池の水質改善、表示看板、ベンチ類の修繕、わらドーム屋根補修用資材の収集
夜の動物観察会で海岸林を一部利用してコウモリを探した。	夏期は草本が生い茂り、観察会に適さない環境になっている。冬季観察会での利用を引き続き検討する。
指定史跡の点検管理が中心で利用拡大が不十分。高校学習の他は観光客の自由利用に留まる。	朱円周堤墓の解説看板の改善と史跡内の樹木管理。

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
文化財保護活動の推進	文化財の保護と調査の推進	道指定史跡、町指定文化財、国登録文化財の調査と保護・普及	史跡・文化財の監視と草刈り等管理の継続、および今後の調査計画、保護対策。朱円周堤墓の調査(道教委と連携)
		文化財候補物件の指定・登録に向けた検討	候補物件の検討と情報収集
		埋蔵文化財の緊急発掘調査	国道改良工事、道営畑総事業に伴う緊急発掘調査を実施。他各種事業に伴う事前協議や現地調査を実施した。
		世界遺産登録地域内の文化財保護	世界遺産管理計画にもとづき、世界遺産登録地域内の文化財保護を実施する。
	充タ財埋 一セ蔵 のン文 拡 化	施設の改善や拡充	埋蔵文化財センターの将来計画と新たな収蔵施設確保を検討した。
文化財保護活動の推進	指ウ 定ト 史ロ 跡遺 化跡 の群 の推 進国	ウトロ地域遺跡群の調査	国道改良工事に伴うチャシコツ岬下B遺跡発掘調査、北大によるチャシコツ岬下B遺跡学術発掘調査を実施した。
		ウトロ地域遺跡群の国指定史跡化	ウトロ遺跡及びチャシコツ岬下B遺跡発掘調査報告書の作成を進め、報告書を作成する。
	と古 活建 用築 物 の 保 存	旧役場庁舎(現図書館)の歴史的資産としての保存と活用	保存に係る調査(平成9年度実施)をもとに保存策を検討した。
		その他の歴史的建造物の保存と活用	保存に係る調査(平成9年度実施)をもとに保存策を検討した。
	進天 然 記 念 物 保 護 と 調 査 の 推	天然記念物指定鳥類や指定地域の調査	オオワシ・オジロワシの生態・分布に関する調査を実施。天然記念物鳥類の事故の対応と原因調査、保護対策検討。
		保護監視体制の継続	天然記念物指定鳥類保護推進員制度による保護体制の継続。環境省野生生物課との連携により保護対策を継続した。

点検評価	課題
北海道教育委員会が主体となり、北海道埋蔵文化財センターが実行した朱円周堤墓の発掘調査及び資料整理、分析作業が実施された。	朱円周堤墓の発掘調査と今後の保存対策検討。道指定天然記念物斜里海岸草原群落の植生管理。
来運1遺跡、チャンコツ崎遺跡群など候補物件としての価値を検討した。	指定文化財史跡登録に向けての具体的方針検討
5月～10月に発掘調査実施。5月～3月まで整理作業・調査概要報告書作成を実施。	増大する緊急発掘、事前協議等への人的体制の整備が急務。
世界遺産管理計画にもとづく地域内の文化財保護について、北海道教育委員会や環境省等との連携を視野とした計画策定の検討。	道教委・大学等との共同による調査体制確立と調査予算の確保。環境省・道教委・町教委とによる遺跡保護と利用の方針検討。
満杯状況の埋蔵文化財資料の今後の保存策を検討。今後の廃止施設活用を基本とするが具体的計画には至らなかった。	埋蔵文化財センターの補修と古建築物としての保存対策。新たな埋蔵文化財センター施設の確保。
各学術調査、緊急発掘調査を予定どおり実施した。	過去から現在までの発掘資料の整理、調査成果のまとめと検討・公開。地域を絞っての指定化も検討。
発掘成果に基づきウトロ地域遺跡群の史跡化の検討を行うまでには至っていない。	過去及び最近の調査成果の評価と整理。国指定史跡の可能性の有無を検討。
現図書館の建設計画の具体化を待って、建物の保存策を検討することとした。	保存方法・活用方法・保存経費の見積と予算の確保。
新たな保存対象の検討には至らなかった。	保存策や利活用を含めた保存古建築物の選定と優先度の検討。
天然記念物の事故は生じなかった。	事故発生メカニズムと危険箇所の把握。ハザードマップの作成。救護収容体制の維持。
保護推進関係団体と天然記念物指定鳥類保護に関する情報交換を行った。また、調査や情報収集、出版物などによる普及啓発活動を実施した。	保護監視体制の継続と強化。

8 図書館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
推進 図書館建設の	図書館建設	新しい図書館の建設計画	図書館新館建設に向けて、町民からの意見聴取と検討委員会での議論を行う。
図書 の充実と 情報シ ステム の整備	図書の充実	図書や資料の充実	出版された郷土資料を把握し、収集する。一般・児童図書の購入を促進し、新しい図書の入れ替えを推進する。
		リクエスト対応の迅速化	所蔵していない図書については、相互貸借や購入をおこない、利用者のリクエストに応える。
	の図書館情報システム	ホームページによる情報発信	ホームページを利用し、蔵書検索・新刊情報図書館関係の催しなどを、最新情報として提供する。
奉仕活動の充実	図書館利用の拡大	地域文庫、学校・学級文庫の充実	学校、保育所、団体等へ配本業務の実施(H23年度年間配本数31,549冊)。
		子育て支援のための配本の実施	絵本クラブ(2週間に1回絵本3冊、未就学児対象)、ブックスタート事業(9ヶ月健診の際に2冊の絵本を贈与)の実施。
		読み聞かせによる本への興味の普及活動	学校・保育園などで紙芝居や絵本のよみかかせを実施したり、本の紹介を行い小さいころから本に興味をもってもらい取り組みを行う。
		読書案内、読書相談の実施	毎月ホームページやおじろ通信に新刊等の図書案内を掲載する。館内展示や夏休みのお勧め本などの紹介を行う。
	の町協働ボランティアと	ボランティア団体との協働による各種行事の実施	<H23年度> ・古本市 5月15日 400名 ・季節保育所お楽しみ会 8月2～5日 ・ふれあいタウンで読み聞かせ 8月7日 ・としょかんまつり 9月18日 300名 ・松井信子朗読講座・朗読会 10月29～30日 ・子ども芸術フェスティバルで読み聞かせ 2月21～26日

点検・評価	課題
町民による新図書館建設検討委員会が設置され、23年度中は6回の会議を実施し、意見書作成に向けた議論が行われた。他に町民アンケート、講演会や先進地視察を実施し、図書館建設に向けた検討がされた。	検討委員会からの意見書及び図書館協議会からの意見を反映させ、教育委員会としての方針を固め、平成24年度新館建設基本・実施設計に向けた建設基本計画の策定を行う。
一般予算のほかに国の補助事業(住民生活に光を注ぐ交付金)を活用し、図書資料の購入を行った。	現在の図書館は書蔵可能な場所がなく、除籍をしながら新しい図書の購入を行っていかねばならない。
相互貸借(303冊)や購入(204冊)により利用者の要望に応え、迅速な対応をおこなっている。	より迅速な相互貸借や図書費の増額による図書の購入により、幅広いリクエストの要望に応える。
毎月の定期的な更新と情報の提供を行った。	わかりやすいホームページの活用が必要であり、最新情報を発信し、速やかな情報提供を行う。
定期的に配本を実施し、文庫図書の充実に努めた。	読書活動の充実を図るには、定期的な配本を継続する必要がある。
ブックスタートの取り組みにより、乳幼児期から本に親しむことができている。それにより、絵本クラブ配本の登録の件数が増加してきている。(昨年比13.3%増)	絵本クラブの普及を行い、会員数の増加を図り、多くの子供に本に親しんでもらう。
小学校3校、へき地保育園での読み聞かせを実施。他にもイベントや小学校の社会科見学で図書館を訪れた子供たちへ読み聞かせを行っている。	ボランティアを通じて、学校の保護者などの協力を求めながら学校での読み聞かせを実施している。多くの協力者を集め、効率の良い活動を展開したい。
例年並みの展示紹介などを行ったが、本館での貸出が前年度より少なかった。(前年度比95%)	読書を進める工夫をすることが必要で、特集展示など効果的な取り組みを行い、内容を充実させたい。
としょかん友の会と協働し、各種行事等を企画運営している。学校での読み聞かせ、保育園でも読み聞かせを行い、子どもの読書推進への活動の協力を受けている。	多様な事業の企画運営を目指して研修の支援やボランティア保険の助成を行い、としょかん友の会との協働をさらに進める。

8 図書館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
奉仕活動の充実	子ども読書活動推進計画の策定	子ども読書活動推進計画の推進	斜里町子ども読者活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の支援・推進に努める。
		図書館、学校、地域、家庭での読書活動の充実	毎月、第4土曜、ボランティア団体と協働して、絵本の読み聞かせを図書館で実施。また、学校や地域等の各種行事に参加し、読書活動を行う。

点検・評価	課題
<p>ブックスタート・絵本クラブ・学校配本やボランティアとの協働による読み聞かせを実施しており、一定程度の評価はできるもののその効果については、未知数である。</p>	<p>平成25年度が最終年度となるため、効果の確認を行い、新たな計画への見直しと策定作業を行う。</p>
<p>学校・地域・家庭等との連携により、読書活動に関する行事を企画・参加しながら読書に興味を持ってもらう環境づくりに取り組んできた。</p>	<p>学校での読み聞かせ活動に対する要望が強く、今後も事業を継続し、更なる読書活動への推進につなげる必要がある。</p>